第一部【企業情報】
［第１・第２　略］
第３【事業の状況】
１　［略］
２【サステナビリティに関する考え方及び取組】(17―２)
３～６　［略］
［第４～第９　略］
第二部　［略］
（記載上の注意）
以下の規定により第二号様式及び第七号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第七号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合にあっては、「当事業年度末」)と、「最近５連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近２連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近５事業年度」とあるのは「当事業年度の前４事業年度及び当事業年度」と、「最近２事業年度」及び「最近２事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。
(1)　一般的事項
［ａ～ｈ　略］
ｉ　「第一部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」から「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」までに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は当連結会計年度末（連結財務諸表を作成していない場合にあっては、当事業年度末）現在において判断したものである旨を記載すること。
［(2)～(17)　略］
(17―２)　サステナビリティに関する考え方及び取組
第二号様式記載上の注意（30―２）に準じて記載すること。
［(18)～(47)　略］
(48)　社会医療法人債券の特例
提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の「１　会社制度等の概要」の項目については、第七号様式記載上の注意(68)に準じて記載すること。また、「第一部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項目については、第二号様式記載上の注意(88)に準じて記載すること。

第一部　［同左］
［第１・第２　同左］
第３　［同左］
１　［同左］
［加える。］
２～５　［同左］
［第４～第９　同左］
第二部　［同左］
（記載上の注意）
以下の規定により第二号様式及び第七号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第七号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」)と、「最近５連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近２連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近５事業年度」とあるのは「当事業年度の前４事業年度及び当事業年度」と、「最近２事業年度」及び「最近２事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。
(1)　［同左］
［ａ～ｈ　同左］
［加える。］
［(2)～(17)　同左］
［加える。］
［(18)～(47)　同左］
(48)　［同左］
提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の「１　会社制度等の概要」の項目については、第七号様式記載上の注意(68)に準じて記載すること。また、「第一部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項目については、第二号様式記載上の注意(88)に準じて記載すること。